

## 『愛される権利と愛す義務』

松阪市立飯高東中学校3年 殿村 ひな

この夏、私には二歳の弟ができました。弟は今まで乳児院という施設で暮らしていました。始めて会った時の弟は、あまり泣きも笑いもせず、表情がとても少ない子でした。人見知りもあったのでしょうが、私はやはり親の愛情不足によるものも、弟の表情が少なくなってしまう原因の一つなんだろうと思いました。

私がこの作文で伝えたいことは、子どもには親に愛される権利があり、親には子どもを愛し、守る義務があるということです。

今、親と一緒に暮らすことができず、施設で生活している子は、全国で約四万人いるそうです。そして、この四万人という数は十八歳未満の人の約五百人に一人という割合です。親と一緒に暮らせない理由はみんなさまざまで、親が病気になってしまい、止むを得なく施設で生活している子もいれば、暴力をふるわれたり、親の勝手な都合で施設に預けられる、育児放棄などの虐待を受け、施設で生活している子もいます。そして、そのような子どもがたくさん施設に預けられ、施設の規定人数を超えてしまうと、施設で働かされている方がどれだけ頑張っても限界はあると思うし、一人ひとりに十分な愛情を注ぐことは難しくなってくると思います。止むを得ない場合を除き、施設へ預けるという行為は立派な人権侵害になり、子ども達を一生傷つけることになるでしょう。

私は、弟と過ごしてきたこの二ヶ月の間に、親や家族の愛情がどれほど大切で、かけがえのないものなのか知ることができました。初めて会った時、本当に表情の少なかった弟が、今ではたくさん泣いて、たくさん笑いかけてくれ、私達家族にたくさんの幸せを与えてくれる、かけがえのない存在です。でも、そのようになるまでには、大変なこともありました。施設では一人で食べられていた食事ができなくなり、偏食をするようになりました。母にくっついて離れなかったり、家族に物を投げつける、叩く、噛み付くなどの暴力行為、そしてそれに対して注意をすると大声で泣き叫んだり、無表情のまま一点を見つめて動かなくなることもありました。このような行動は試し行為といって、私達が家族になれるかどうかを試す、彼ら特有の行動だそうです。この試し行為の間は、なるべく怒らないことが大切だと母が本などで知ったことから、私達は注意の仕方を変え、優しく笑顔で弟を見守ることにしました。そして、  
「生まれてきてくれてありがとう。」

とたくさん声をかけるようにしました。そうすると、目が合うとニコっとし、楽しいことには、声を上げて笑うようになりました。そんな弟を見ていると、テレビや新聞でよく目にする虐待のニュースがなぜ起こってしまうのか、なぜ育児放棄をしてしまう親がいるのか、本当に不思議でなりません。そして、そのように虐待を受けて心に大きな傷を負ってしまった子はどうになってしまうのでしょうか。愛情不足で育ち、大人になって自分が子どもを育てるとなった時、子どもへの愛情のかけ方がわからず、虐待が連鎖されることもあるそうです。また、里親家庭でたくさん愛情をかけてもらい育っても、血のつながり

のない家族だということを始めとした辛い現実や、過酷な運命にたくさん傷つくことがあると思います。それを全部一緒に背負って弟を支えていくことは難しいことです。ですが、たくさん愛情をかけることによって少しでもサポートしていくことはできると思うし、そうすることは、家族としての役目であり、たくさんの笑顔と幸せを与えてくれる弟への恩返しだと思っています。

子どもにとって、親からの愛情はなくてはならないもので、何にも変えられない大切なものです。子どもの愛される権利を奪い、子どもを愛し、守る義務を放棄した親、そして何より虐待によって子どもの大切な命を奪ってしまう親を、私は許すことができません。ですが、弟には、

「僕を産んでくれてありがとう。僕は生まれてきて幸せです。」

と自分の親に感謝できるようになってもらいたいと思うし、そう思ってもらえるように弟の両親に代わって愛情をかけていくことが、弟が「生まれてきてよかった」と思える手助けになると思います。また、里親家庭の実子という立場として、人権を奪われかけている子は全国にたくさんいて、その子たちは施設や里親家庭だけでなく、地域社会で協力して守っていかななくてはならないということを社会に発信していくという役目があると思っています。そして、大人になったら率先して子どもの人権を守るために活動したいと思っています。

施設や里親家庭が不必要であり、子ども達が家庭に愛されて育つことがあたりまえな社会になることを、心から願います。